

平成 27 年第 1 回（3 月）大磯町議会定例会

# 議 案 第 34 号 説 明 資 料

平成 27 年 3 月 19 日

旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について

---

## 資 料

---

協定書（案）	-----	1～2
位置図	-----	3
参考図（平面図）	-----	4
参考図（立面図）	-----	5

生涯学習課

## 平成 27 年度 協 定 書 (案)

神奈川県（以下「甲」という。）と大磯町（以下「乙」という。）とは、甲乙間で平成 24 年 7 月 27 日付けで締結した旧吉田茂邸再建事業（以下「事業」という。）に関する基本協定書第 5 条の規定に基づき平成 27 年度における負担額等について、次のとおり協定する。

（事業の内容）

第 1 条 事業の内容は、別添図書（別紙 1、位置図及び参考図）によるものとする。

（事業の期間）

第 2 条 事業は、平成 28 年 3 月 31 日までに完了するものとする。

（事業費の負担額）

第 3 条 事業の費用は総額 510,486 千円とし、このうち平成 27 年度は 450,434 千円を乙が負担するものとする。

（負担額の支払方法）

第 4 条 乙は、前条の負担する額を別途甲の発行する納入通知書により、甲の指定する期日までに納入するものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を 2 通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 27 年 月 日

甲 神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 大磯町長 中崎 久雄

■ 事業内容

「旧吉田茂邸再建事業 基本協定」を基に締結する平成 27 年度協定の事業内容は、以下のとおりである。

1 事業内容

(1) 概要

ア 実施設計に基づき、再建工事を行う。

(2) 主な対象施設

- ア 玄関、玄関ホール、応接間、食堂、新館、地下室の再建
- イ 事務的機能、展示・休憩スペースの新設

以 上

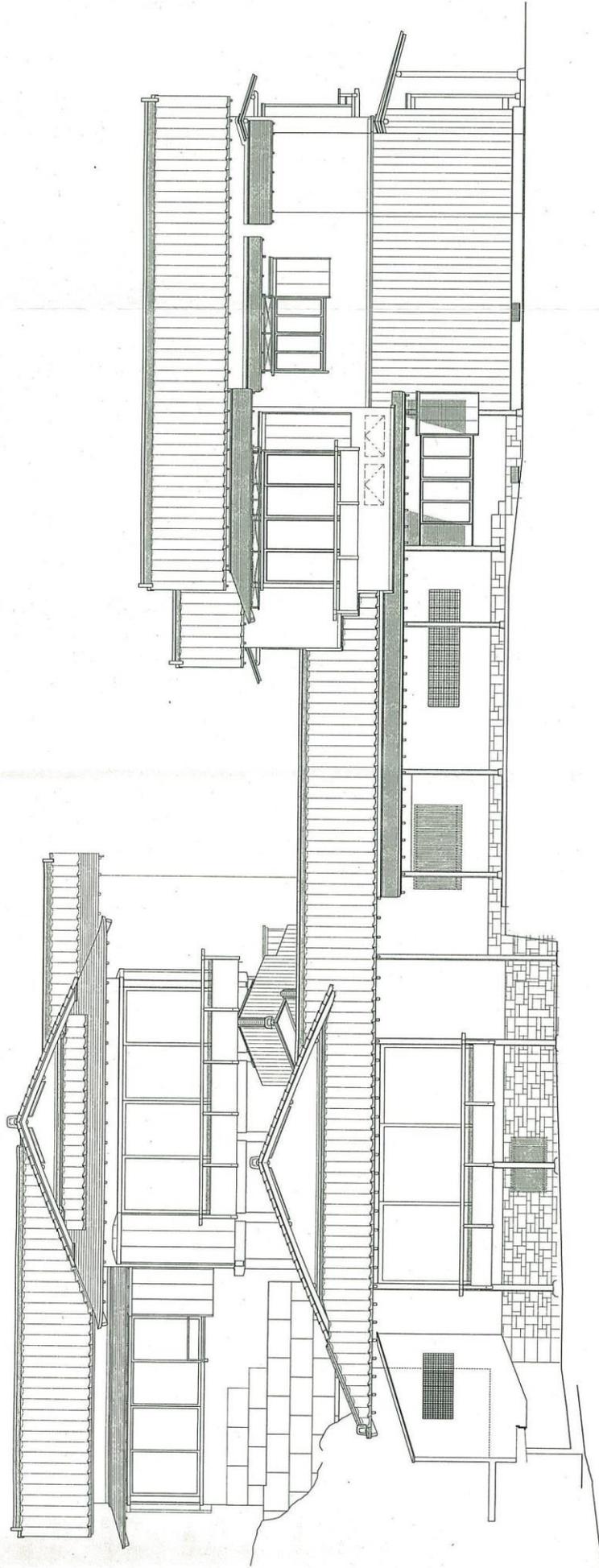


**旧吉田茂邸 再建位置**

S=1/10000

位置図





(西立面図)

参考図 (立面図)

※上記は、今後の詳細検討において、技術的・法的な面から変更する可能性がある。